

令和3年11月19日

歴史から学ぶ女性の人権

水俣市よりそいサポートセンター
女性相談員 松本周子

はじめに

- ◆1999年(平成11年)男女共同参画社会基本法が成立
「男女が互いにその人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」
- ◆水俣市の男女共同参画基本計画の基本理念
[男女の人権の尊重]
 - ・男女の個人としての尊厳が重んぜられること
 - ・男女が性別による差別的取り扱いを受けないこと
 - ・男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること

はじめに

◆女性相談員の視点から考える

- ・暴力を受け傷ついた女性
- ・いろいろな障害を持ち困難をかかえている女性
- ・性暴力の被害や異性に関する悩み
- ・離婚等家庭の中の悩み、生活困難や借金の問題
- ・生活をする上で生きづらさを抱えている女性

1 苦難の中に生きた女性たち

(1) 出発点は性売買(売春)の歴史から

性売買は最も古い職業だといわれている。

日本には長い公娼制度があった。

それは又、人身売買の歴史でもあるといえる。

日本で長く行われてきた公娼制度が人身売買によって成り立っており、歴史の中で思想、文化となって浸透していると考えられる。

食べることができないという極貧の中で、「親が子を売る」ということは仕方がない事だと認められてきた。

(2) 人身売買

- 豊臣時代から、遊郭への人身売買は許可されていた
- 江戸時代、遊郭に売られると、人別長から外された
- 遊郭が作られたことにより人身売買が増加
身売り、親が子を売る(戦前まで)

(3) 公娼制度とは

- ・国が売春を公認する
私娼は取り締まりの対象である
- ・公娼制度は、江戸時代に確立し、売春防止法が成立するまで300年の長きに亘り続いた
- ・江戸吉原・大阪新町・京都島原は、
三大遊郭と呼ばれた

遊郭の女性たち

遊郭の女性たちにとって大きな問題となったのは性病におかされることであったと思う。梅毒の為に鼻が落ちるといふ症状から「花散る里」とよばれ、明治になると花柳病と呼ばれるようになった。

当時、このような病気で死亡した女性たちは決まったお寺に投げ捨てられた。投げ込み寺といわれた浄閑寺は、遊郭（吉原）の女性たちが投げ捨てられたお寺で、東京都荒川区にある。

吉原の大火災のときは多くの女性が投げ込まれた。

21,056人の女性たちの過去帳がある。



投げ込み寺 (浄閑寺)

浄閑寺は浄土宗の寺院で、栄法山清光院と号する。安政二年(一八五五)の大地震の際、たくさんの新吉原の遊女が、投げ込み同然に葬られたことから、「投げ込み」と呼ばれるようになった。花又花酔の川柳に、「生まれては苦界、死しては浄閑寺」と詠まれ、新吉原総霊塔が建立された。檀徒の他に、遊女やその子供の名前を記した、寛保三年(一七四三)から大正十五年(一九二六)にいたる、十冊の過去帳が現存する。遊女の暗く悲しい生涯に思いをはせて、作家永井荷風はしばしば当寺を訪れている。「今の世のわがき人々」にはじまる荷風の詩碑は、このような縁でここに建てられたものである。

荒川区教育委員会



投げ込み寺(浄閑寺)荒川区

(4) 娼妓解放令

1872年(明治5年)10月、娼妓解放令が出る。それに先立つこと6月、マリールース号事件があり、それがきっかけで解放令が出た。

この解放令については、「牛馬ときほどき令」ともいわれている。人間ではなく牛馬という言葉で表されているからである。

遊郭の女性を人間とみなさず、人間に使われる動物としている。その反面、動物に物の返済を求めることはできないからという二つの意味を掛け合わせているようにも考えられる。

「マリールース号事件」

ペルー船籍のマリールース号に乗せられていた230人の中国人(当時中国は清国の時代)が、イギリス船に助けを求めたことから、国際問題に発展、裁判となった事件である。

ペルー側から

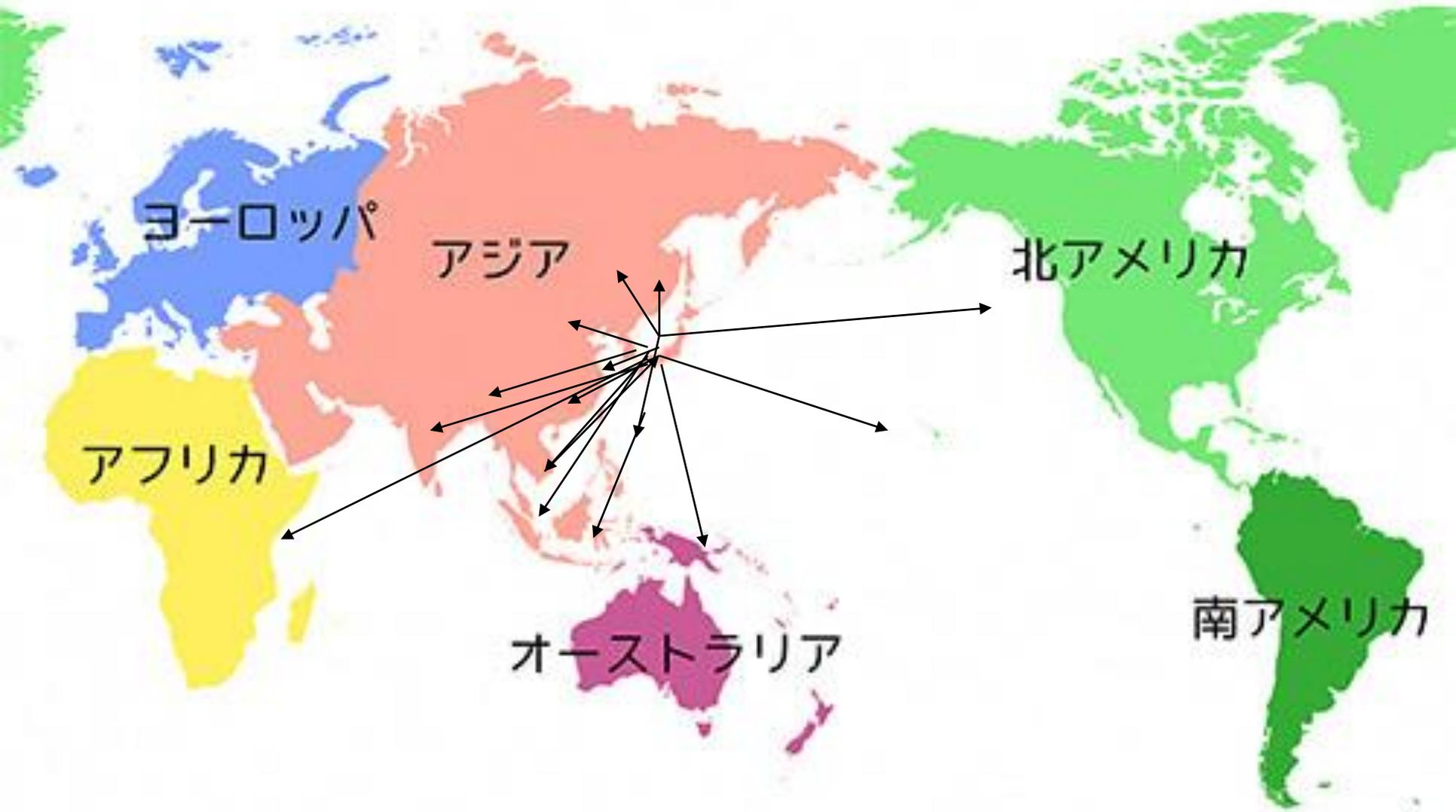
「日本は我々の契約した中国人を解放したが、日本には娼妓という数多い女奴隷がおり、人身売買が公然と行われている」

との発言があったことで、日本の遊郭の女性たちが女奴隷として世界に広まることになった。

(5)「からゆきさん」

「からゆきさん」とは、「唐人行」「からんくにいき」から来たものといわれている。海の向こうに出稼ぎにゆく男女を指しており、「から」は、中国だけでなく、海外に出稼ぎに行った者、特に性売買に従事した女性たちを指すことが多く、徳川時代から海外に売られていた。

中国・満州、シベリア・ウラジオストク、南洋諸島、北米、東南アジア、アフリカまで。



ヨーロッパ

アジア

北アメリカ

アフリカ

オーストラリア

南アメリカ

島原の子守歌

おどみや島原の おどみや島原の なしの木育ちよ
何のなしやら 何のなしやら 色気無しよばしょんかいな
はよ寝ろ泣かんで オロロンバイ
鬼の池の九助どんの つれんこらるばい

山家はかん火事げなばい 山家はかん火事げなばい
サンパン船がヨロン人の
姉しゃんなにんぎん飯で 姉シャンなにんぎん飯で
船の底だよしょんかいな
はよ寝ろ泣かんで オロロンバイ

からゆきさんの寄進で
建てられた天如塔
(長崎県島原市)



玉垣



からゆきさんたちが出発した
天草・鬼池港



シンガポール 芝生の上に点在する「からゆきさん」の墓



アフリカザンジバル島(ザンビア)ストーンタウン からゆきさんがいたアフリカの町



2 廃娼運動と水俣ゆかりの人々

(1) 廃娼運動

◆廃娼が実現した県

群馬県・埼玉県・岐阜県・和歌山県・鹿児島県

◆民間による社会事業

東京婦人矯風会(明治19年)

救世軍(明治29年創立)

(2) 廃娼運動に力を注いだ一族

- ・徳富蘇峰の母久子の妹

矢嶋楫子 矯風会の創立(明治19年)

- ・徳富蘇峰 ジャーナリスト、評論家

1886年(明治19年)女性の地位向上のためにと、日本初の地域婦人会を水俣市に提案、創設となった。

- ・蘇峰の姉 湯浅初子(水俣生まれ)

群馬県の廃娼を推進、社会事業家

- ・蘇峰の姉 大久保音羽(水俣生まれ)

娘の久布白落実は女性運動家

廃娼運動に取り組む

(3) 矢嶋楫子が創立した矯風会

◆東京基督教婦人矯風会(明治19年)創立

一夫一婦制度の確立

明治23年公娼制度廃止を請願

明治25年海外に売られた女性たちの帰国に備え

慈愛館(現在の慈愛寮)を作った

現在、外国人女性の緊急保護施設ヘルプ、

性搾取問題ととりくむ会等の活動へと繋がっている

(4) 廃娼についての議論

◆公娼制度は必要

・福沢諭吉

「娼婦は日本では、当たり前のことだ。しかし、外国では、男子の品行が表面上、とても清潔で一点の汚れもない。そのため、日本の有り様を見られると何かと世界で批判の的となるに違いないから、娼婦達は、西洋人の目のつかないところへ集中させるべき」

・中江兆民

廃娼は戯児、騒ぐことではない。

・尾崎行雄

公娼を廃止したら、強姦や密売淫はまぬがれない。

◆公娼制度は反対だが廃止は難しい

・板垣退助

元より廃娼を希望、ただし今は無理、風俗上隔離することが望ましい。

・大隈重信

一時はこれを廃せても、実質的に配するのは決してできないだろう。

◆公娼制度は廃止すべき

・徳富蘇峰

如何に理屈があったとしても、人の貞操を売り物とするべき道理はない。国家たるものが、そうした貞操の売買を法を以て認めていること自体を非難する。

公娼制度は、

日本の農村の貧困と、家父長制度、遊女を治安上の存在としたこと等、日本社会が構造的に生み出したものである。

奴婢の存在はずっと続いており、明治の初めに解放令が出たが、女性蔑視を許す人権思想のない社会が日本型人身売買と遊郭を長く許容してきたと言える。

女性の尊厳は、傷つけられ続けてきた。

3 公娼制度の廃止

(1) 戦後、公娼制度廃止は連合軍から

日本政府

- ・1945年(昭和20年)8月18日、戦後3日目に占領軍相手の性的慰安施設作るよう指令、
8月26日、RAA・を設立

GHQ(連合軍)

- ・1946年(昭和21年)1月、GHQ「公娼廃止に関する覚書」
- ・2月、「娼妓取締規則」の廃止

(2) 廃止後の売春の存続

- ・赤線:(吉原・飛田新地ほか)一定の集団地域を赤いペンで囲む
- ・青線:(暴力団等が戦後作った売春地区)青いペンで囲む
- ・闇の女(私娼):基地周辺の売春婦(パンパン)
市街地の街娼(闇の女として公文書に記載)
- ・勅令9号
「婦女に売淫させた者等の処罰に関する勅令」

水俣市での事件

1955年(昭和30年)8月

水俣市の特飲店「丸吉」の従業婦4名は、楼主の束縛と搾取に耐えかねて、さる1日脱出、その後地元の婦人団体や労組の激励を得て、同市簡易裁判所に「契約無効確認」の調停申し立てをした。12日、「業者は従業婦の自由意思を尊重し、将来においても自由を束縛しない」旨の調停が成立した。これにより、前借金が事実上無効となって、晴れて4人は自由の身となった。この調停は、従来の判例を破る画期的なものとして注目された。

(3) 売春防止法成立に力を尽くした女性 「久布白落実」

日本国内にある公認人身売買の制度である公娼制度を
廃止しなければならないと女性解放運動、廃娼運動へ

- ・大阪飛田新地の遊郭新設反対運動
- ・5銭袋運動(公娼制度廃止のため一口5銭の募金を呼びかけ)
- ・売春婦の救済、保護活動
- ・婦人の選挙権獲得運動
- ・売春防止法制定促進委員会委員長

(4) 売春防止法は

「売春は人としての尊厳を害し、性道徳に反し、社会の善良の風俗を乱すもの」

- ・売買春の中にいる女性への道徳的非難を基礎にしている
- ・刑罰の対象であり、補導処分されるのは女性であり、買う側は問われないという矛盾がある。

ザル法(片罰の法律)

売春とは対価を受けて、あるいは受ける約束で不特定の相手と性交することであるが、それを防ぐために売春防止法が制定された。売春防止法は成立当時から買う側の処罰がないことから“ザル法”と言われたが、成立から抜本的な改正はないまま現在に至っている

(5) 現在の人身売買

- ・じゃぱゆきさんと呼ばれる外国人女性
- ・韓国、東南アジアへの買春ツアー
- ・風俗と一言で表されるもの
- ・国連からも非難されるJKビジネス
- ・SNSの弊害

日本の人身売買（令和2年度）の状況

- ・令和2年度（警察の報告）

 - 被害者は37人：日本30人（81,1%）

 - 20歳未満70%

 - 外国籍7人（フィリピン人）

 - 女性32人、男性5人

- 平成28年～令和2年5年間

 - 日本人135人、外国人59人（短期滞在者61%

 - ・日本人配偶者18, 6%

 - * H28年46人・H29年42人

 - H30年25人・R元年44人

タイの国境にある 人身売買についての警告



4 女性への暴力は人権侵害

(1) 女性に対する暴力の撤廃宣言

- 1985年(昭和60年) ナイロビ世界会議
- 1993年(平成5年) ウィーン世界人権会議
- 1995年(平成7年) 第4回北京世界女性会議
- 2000年(平成12年) 国連特別総会

女性に対する暴力の撤廃に向けての宣言や行動が打ち出される。

(2) 国内の女性への暴力の取り組み

- 1996年(平成8年)
男女共同参画2000年プラン
女性に対する暴力は人権問題として位置づけられる
- 2000年(平成12年)
共同参画基本計画
夫やパートナーからの暴力について、法整備を進める等の方向が示される
- 2001年(平成13年)
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法立が制定(議員立法)

5 120問題について

(1) 120問題から見えてくるもの

男女格差は、世界156ヶ国中、日本は120位

◆長い公娼制度の弊害

女性蔑視を許す人権意識の欠如

◆家父長制度の影響

- ・夫婦別姓の問題(日本は昔は別姓だった)
- ・配偶者控除

(2) 政治のジェンダーギャップ

- 稲田元大臣

日本の政界は女性のいない民主主義

- 政治分野での男女格差は、

157ヶ国中、147位

- 望ましいクオーター制

さいごに

- ・アンコンシャスバイヤス
(無意識の偏った見方、無意識の思い込み)
- ・その人の問題は社会構造が作り出している
ことに気が付く
- ・身近なところで起こっている人権侵害を意識
していこう